

感謝状贈呈規定(吾川郡PTA联合会)

1 趣旨

PTAの目的をよく理解して、PTA活動に参画し、その功績の大きかった者に感謝状を贈呈し、多年の労苦をたたえるとともに、将来のPTA活動を期待し、さらに教育成果を高めるために行う。

2 選考基準

- (1) 吾川郡PTA联合会において、役員 1 年以上、代議員 2 年以上、その他で特に功績のあった者で、吾川郡PTA联合会役員会で推薦のあった者。
- (2) 町PTA联合会において、役員 2 年以上、その他で特に功労のあった者で、吾川郡PTA联合会役員会または町PTA联合会役員会で推薦のあった者
- (3) 単位PTA役員 3 年以上、その他で特に功労があった者で、町PTA联合会役員会の推薦のあった者

3 選考審査の決定

推薦のあった者で、吾川郡PTA联合会役員会で承認された者。

4 感謝状贈呈の時期

吾川郡PTA联合会研究大会の席上において贈呈する。

5 感謝状の贈呈者

吾川郡PTA联合会の会長が贈呈する。

6 この規定の実施の時期

昭和 49 年 6 月 21 日より実施する。

7 この規定の改廃は、吾川郡PTA联合会定期総会において行う。

8 附則

この規定に明文のない場合は、吾川郡PTA联合会役員会の議を経て実施する。

※推薦書様式は、別紙参照

※受賞者は、受賞者名簿に記載して保存する。

平成25年度 郡P連感謝状贈呈推薦書

ふりがな 氏 名	
住 所	
所 属 (単P名)	
P T A 活 動 歴	
推 薦 理 由	
そ の 他 参考事項	

推 薦 者 (町PTA会長)	印
-----------------------	---